



最近の社会情勢から考える 子どもの諸課題

～Ⅲ. 不登校の事象からみえてくるもの～

和歌山信愛大学 わかやま子ども学総合研究センター長

桑原 義登

桑原 義登（くわはら よしと）：和歌山県有田市在住

1970年～2002年：和歌山県職員、2002年～2015年：和歌山信愛女子短期大学助教授、相愛大学教授・同名誉教授を経て、2019年4月から和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科教授。

和歌山県臨床心理士会会長、日本臨床心理士会代議員、日本心理臨床学会代議員、日本子どもの虐待防止学会代議員、和歌山県教育委員会委員等を歴任。和歌山県社会福祉審議会委員等、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会会長、NPO法人子どもセンターるーも副理事長等。

研究業績：「被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究」（2012-2014文部科学省科学研究費助成）等

はじめに

不登校の件数は平成十三年度をピークに平成二十四年度にかけて緩やかに減少してきていますが、平成二十五年度から増加の傾向にあります。特に近年の増加が著しく平成三十年年度の小学校と中学校を合わせた不登校数は平成十三年度の138、722件を超えた164、528件となっています。児童数の減少が著しい中で不登校の出現率も高くなってきているのが近年の状況であります。

不登校は学力面での心配だけでなく人格形成での課題も伴い、今後の社会生活面にも関わる課題として対応策を検討していく必要がある重要な課題であります。

不登校件数が多かった平成十三年度は全国の中学校に公費としてのスクールカウンセラー配置の制度ができた年であります。その後、

スクールカウンセラー配置の増加とともに不登校数が減少していくという一定の効果を上げてきたようですが、スクールカウンセラー制度だけでは対応しきれなくなってきたように思います。このような不登校増加の現象は最近の社会的傾向や文化との関連が高いと考えますので、その原因や背景を確認して対応策を考えていく必要に迫られている現状にあります。

1. 不登校とは

(1) 不登校の定義

文部科学省の定義では、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために三十日以上欠席したものの内、病気や経済的な理由によるものを除いたも

の」とあります。

不登校には様々な背景や原因があるということの理解が必要であることや、三十日以上という期間が定められていますが、もっと早期からの取り組みが必要と考えます。

(2) 不登校の分類

不登校を一般的に「狭義の不登校」と「広義の不登校」に分類されます。分類された内容により、同じ不登校でも対応の仕方を変えていかなければならないことがあります。それぞれの症状や事例の背景をしっかりとアセスメントすることにより、必要な対応の仕方が見えてくると思います。また、同じような症状や原因であっても家庭環境や友達関係により、事例ごとに合わせた対応を考えていく必要があります。

① 狭義の不登校

神経症的不登校を狭義の不登校として、さらに「分離不安タイプ」、「優等生の息切れタイプ」、「未成熟タイプ」に分類されることがあります。

分離不安タイプは母親や家庭から離れるのが不安で社会的自立が乏しい傾向にあります。過保護な反面、干渉的で自立を急かせ過ぎているケースに多いようです。両親の仲が悪く、自分が学校へ行っている間にお母さんが家から出て行ってしまわないかを心配して行けなくなった事例もありました。

優等生の息切れタイプは、周りの期待に応えようとしてまじめに課題をこなそうとします。教師や保護者の目には良い子と映っていますが、学校の価値に順応しすぎて自分を失って不登校に至るような事例です。無理をしないで関心

のあることや自信をつけていく中で、自分のペースで回復を待つ必要があります。

未成熟タイプは、親に依存してしまつてがんばれずに課題や問題から逃げ出す子どものことです。何かに挑戦しようという意欲や自信が乏しく、ちょっとした挫折や学校の期待する要求にあわないと不登校が生じるような事例です。これも得意なことへの意識を向けて、できることへの自信をつけていきますが、困難に陥ったときの対処の仕方を根気よく身につけていってもらふ必要があります。

不登校の中核となるものは学校には行かなければならないという強い強迫観念があり、対人関係のトラブル等で学校にいけなくなつた自分を受け入れることができずに心理的葛藤を起こしている強迫神経症的な事例であります。

このような不登校タイプには学校へ行かせようとする外的な力が強くなると、心理的に追い込まれてしまい、登校を遅らせるだけでなく人格の成長をゆがめる場合が多いので注意が必要です。葛藤している気持ちを共感的に受けとめ、じっくりと子どもや家庭のペースに合わせた受容的な取り組みが大切になります。

② 広義の不登校

広義の不登校には、災害や転校などによる、「一過性のもの」、統合失調症や双極性障害などの「精神障害によるもの」、無気力型や非行・遊び型などの「怠学傾向のもの」、学力などについて行けない「発達の遅れを伴うもの」、学校に行く意義を持たない「積極的意図的不登校」などがあります。

幻覚幻聴を伴うために不安で家を出ることができない統合失調症

の場合や抑うつ的で希死念慮などがある精神疾患の事例に出会うことがあります。医学的治療が優先することは言うまでもありませんが、家族への支援が重要になります。特に最近が発達障害の不登校が増えてきています。医学的な診断や投薬などの治療も必要ですが、家庭や学校が障害を受け入れて障害の特性に合わせた粘り強い関わりや子どもへのソーシャルスキルの訓練が必要になると思います。虐待などによる愛着障害などの人格障害も絡まった困難事例が増えてきたように思います。

また、学校へ行かなければならないという意識が乏しい無気力型や愛着形成不全を伴う未熟な自我発達の子どもが多くなっているように思います。家庭も子どもの意思を尊重しすぎて介入することが少なく、放任的で育てっており「学

校へいかなければならない」という意識が低いために、心理的葛藤を伴わなくなっているようです。この子どもたちにはしっかりと登校を促し、課題と向き合ってもらいます。このような登校刺激が必要な子どもが増えてきているのも現状です。

まずは原因や背景を確認して、登校刺激を控えて葛藤体験を乗り越える支援が必要なケースか登校刺激を与えながら支援していくことが必要なケースであるのかというアセスメントが重要になると考えます。

③ 長期欠席

長期欠席は不登校とは別に扱っています。次のような理由で学校に行けない子どもがいます。

「病気で長期入院しているなどによる事例」、「経済的に困って登校ができない事例」、「親の無理解

や放任から学校に行かせない事例」などが長期欠席として扱われています。

いずれも子どもの将来に与える影響は大きく制度的・経済的などの社会的な支援が必要な状況にあります。特に親の無理解や放任は虐待につながるところがあり、実際にはとらわれない社会的養護（里親や施設などの提供）を活用する時代に入っています。



(3) 不登校の名称の変遷

①「学校恐怖症」

私が児童相談所に勤務し始めた1970年当時、所属する児童青年精神医学会では「学校恐怖症」という名前が多用されていました。「対人恐怖症」が当時課題となっており、対人ではなく学校が恐怖の対象になっていくという考え方でした。「学校恐怖症」は学校に強い不安を示し、不登校に陥る子どもたちというとらえかたでした。主に精神科医療の対象という認識が強かったと思います。

その後、この子どもたちは親と別れることの恐怖であり、学校そのものが恐怖の対象でないということがわかってきました。1965年に多用されていましたが、1975年以降あまり使われなくなりました。

②「登校拒否」

恐怖症という症状でなく「学校へ行かない子ども」という状態を指す「登校拒否」という名称が1963年頃よりよく使われて1990頃がピークとなりました。「登校拒否」は強迫神経症タイプが多いという考え方で、登校刺激を避ける対応が主流でありました。



③「不登校」

不登校は1990年代から多用され、1998年に文部省が公用するようになり、現在に至っています。

登校を拒否しているのではなく、行きたくても行けない状況にあることへの配慮が働いたのと、幅広い捉え方からの類型化が進み、アセスメントに基づいた多様な対応が求められるようになりました。

2. 不登校の類型や原因理解による対応

(1) 不登校の主な類型

前述に述べましたが、不登校にはいろいろな類型があります。過保護な養育のために親との分離不安が強い子ども、両親間の不仲や祖母と母親の不仲を心配して学校へ行けない子ども、親の強い

期待のために追い込まれている子ども、幻覚や幻聴の不安が強くなり家にこもってしまった子どもなど、いろいろな子どもを見てきました。それぞれに対応の仕方が違いますが、同じようなタイプでも家庭環境や学校の考え方及び友達関係の状況により一人一人に合わせた支援の仕方を工夫していく必要があります。

ここでは対応の仕方が異なる2つの類型について説明します。

①心理的葛藤を伴った不登校への対応

不登校の中核は「学校へは行かなければならないと強く思っているが、そのことが負担となり一層行けなくなる」という心理的葛藤を伴った子ども（強迫神経症タイプ）であると思います。この子どもたちには登校刺激をするとかえって追い込んで心のエネルギー

を消耗させて解決を遅らせる結果になります。

私はカウンセリングをするときに「Who am I? テスト」をよく使います。これは「私は」につづけて思い浮かぶ文章を自由に書いてもらうものです。このテストを活用してその人の関心や思っていることの中から、肯定的なことを探し出します。ある不登校の中学生はほとんどが否定的な表現でしたが、一つだけ「親戚の小さい子どもと遊ぶのが楽しい」と書いていました。そのことについて話を聞いていくと、それまでうつむいていたのに顔を上げて生き生きと楽しそうに話を始めました。遊び方や関わり方の助言をしながら継続していく中で、保育所でのボランティア体験を導入しました。学校へはほとんど来られませんが、保育所へ通うことの自信が

らか今まで家に閉じこもっていたことやリストカットもかなり改善したケースであります。楽しいことや自信のあることに焦点を当てて話をしたり、社会的に役立つ体験などを繰り返ししていく中で心のエネルギーを蓄積していったのだと思います。そして、「保育士になりたい」という夢を語るようになりました。

葛藤している神経症タイプには追い込まず、また学校へ行くことにこだわらずに元気になれることを探して、自分の力で回復していくような支援が重要になると考えています。

②心理的葛藤を伴わない不登校への対応

「学校へは行かなければならない」という意識が低い心理的葛藤を伴わない子どもへの対応は、ある程度追い込んで心理的葛藤を起

こしてもらってからカウンセリングにもっていく必要があると考えられています。生活習慣が乱れてしまった子どもには、子どもと努力目標を立てて、一時保護所や施設で生活訓練をしながら頑張ってもらう取り組みを行って改善した事例もあります。

人は心理的葛藤を体験してそれ乗り越えることにより成長するのだと思います。根気強く不登校を乗り越える支援をすることで、苦労した分だけ人格の成長につながると思います。



(2) 不登校の原因説

不登校への支援は原因や子どもの状況によって対応を考える必要がありますので、いくつかの原因説と私なりの対応策を紹介していきます。

① 分離不安説

固着的、依存的な母子関係が想定されており、子ども又は母親が学校内外のできごと・きっかけによって相互に分離不安を覚え、その結果学校へ行かないで二人寄り添って自宅にいる。(佐藤、鷺見他1959)

このような子どもには母子ともに外出の機会を多くしてもらい、行事等への社会的参加を促します。母親の自立が課題になる場合が多いので、子どもへのプレイセラピーと並行した母親へのカウンセリングや、母親の自立のために就労を促すこともあります。

② 神経症的中核説(葛藤型)

劣等感あるいは完全癖などを背景として学校で適応障害が生まれ、その結果、心身症的な訴えを持って不登校となる。家庭内には学校へ押し出すだけの力はなく、子どもの欠席を容認する条件が存在する。(高木他1965)

前述の心理的葛藤を伴うタイプで、最初は腹痛や発熱などの心身症状の訴えから始まり、原因探しの合理化や甘え・退行の中での家族への強い攻撃が起こり、外界からの刺激を遮断して防衛的に閉じこもる段階に至ることが多いとされています。

このタイプには前述のように不安となっっている子どもの心情に寄り添いながら、関心のあることや自信があることを中心に話し合い、周囲にとらわれない自発的な取り組みを促していきます。

③「自我未熟説」

自己中心的な面が多く、自我が未成熟で情緒的反応が幼児期の段階にとどまっている。忍耐力が乏しく、つらさを乗り越える気持ち不足しているために困難や欲求不満が多く起こる学校を避ける。

(平井1966)

このようなケースには、行動の仕方を繰り返して教えて、自主的な体験を促しながら自信をつけていくことを優先します。

④「内閉的神経症説」

学校強迫、同一性拡散、先取りの思考、高い自尊心、興味極限の特徴という内閉的神経症の病理を提唱(山中1978)

信頼関係を築く中で、気になっ
ていることやこだわりを話し
てもらい、最低限守りたいものを
確認しながら、適度な要求水準と
の折り合いを見つけていくことが

必要になると思います。

⑤「学校病理説」

不登校に陥った結果としてさまざまな症状が発症する。学校に行こうとしても行けない原因は子どもの心理的要因よりも学校状況との相互関係の中で現れる。

学校と家庭との間での情報交換をしながら、学校と協力した改善策を探っていく働きかけが必要になります。

⑥「社会病理説」

日本社会そのものの変化、これに伴う学校の変化の中に登校拒否を生む病理性がある。その中に「社会、学校において私事化が背景となって子どもと学校を結びつけている絆が細くなり不登校が発現される」というポンド(絆)論(森田1991)と「学校にあつた聖性が失われている」という学校の聖性喪失論(滝川1998)がある。

基本的には学校に子どもの居場所をつくることが重要な課題となると思います。⑤の学校病理説と併せて地域の中での学校の位置づけや役割の確認が必要になると考えます。(コミュニティスクールの推進)

3. 不登校の現状と対応策

平成三十年度における「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果からの不登校件数の状況に基づき説明させていただきます。

(1) 増加傾向にある不登校

全国小・中学校における、不登校を含む長期欠席者数は、240,039人(前年度217,040人)であり、ます。このうち、不登校児童生徒数は164,528人(前年度144,031人)であり、平成

十三年度以降減少していましたが、近年の不登校数の増加は著しいものがあります。児童生徒数が減少していることもあり、不登校児童生徒の割合は1・69%（前年度1・5%）と年々増加しています。

不登校は小学校低学年から学年が上がるにつれて漸増して小学校6年生で14、061人となり、中学校で急増しています。中学1年生になると31、046人と小学6年時の倍以上の増加となり、中学3年生で45、213人と増え続けています。高校生での不登校は退学につながるので人数の把握をしにくい状況にあります。その後も大学等での不登校・退学や就労しない若者や引きこもりにつながる課題であると思いますが、義務教育終了後の実態は捉えにくい状況にあります。

（2）和歌山県における不登校対応

和歌山県は平成二十六年小学生での不登校児童出現率が全国四十七都道府県で最下位（不登校児童数260人、千人当たりの児童数5・3人）、中学校で四十五位（不登校児童数912人、千人当たりの児童数32・1）と非常に厳しい状況になりました。

そこで、平成二十七年十二月から「不登校対策に係る有識者会議」を開催して知事及び教育長も参加しながら対応策を検討してきました。国の不登校調査研究協力者会議座長である森田洋司先生を座長として、私も副座長を務めさせていただきましたが、様々な立場の方々からの意見を纏めて対策を講じてきました。「累計五日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用、「不登校問題対応の手引きの活用の徹底」、

「スクールカウンセラー・スクー
ルソーシャルワーカーの配置の拡
充」、「不登校児童生徒支援員の設
置」などの対策を講じてきました。
その結果、全国平均レベルまで改
善してきましたが、平成三十年
度では小学校中学校ともに増加して
います。平成三十年度の不登校数
は、小学校262人（千人当たり
5・8人、前年度比44人増）、中
学校751人（千人当たり34・2
人、前年度比47人増）となっ
ています。

有識者会議を振り返って、次の
ような課題があったのではないかと
思っています。

小学校の不登校の解消率が高い
にもかかわらずそれを上回る不登
校児童が出現しているという報告
がありました。これは愛着・しつ
け・集団適応などの発達課題の問
題に関係した就学前の人格形成の

課題と関連しているのではないかと考えています。今後とも小学校での課題を就学前教育にも投げかけ、愛着形成を中心にした初期の人格形成に力を入れていく必要があると考えています。そして、義務教育を修了した後の経過も確認して連続した切れ目のない支援と追跡調査による対応策が重要であると考えています。

和歌山県では、「不登校児には登校刺激を与えすぎてはいけない」という考え方が優先していた傾向がありますが、担任による家庭訪問の効果が高いというデータもありますので、個々のケースごとの原因や類型についてのアセスメントを行った上での対応が重要になると考えます。事例にもよりますが、葛藤型の神経症的な不登校であっても、担任が家庭訪問をして学校での様子を伝え、子ども

との関係を築く中で再登校できるようになった事例をたくさん経験しています。一人一人の子どもときちんと向き合い、柔軟な対応を考えることが重要だと思っています。

同時期に和歌山県の学力低下が問題となっており、教育委員会と学校が一体となった取り組みにより、全国平均レベルまで向上しています。子ども一人一人に合わせた見通しを持つての意欲的な取り組みが学力の向上と不登校の改善につながって効果を上げているとも考えます。不登校は生活習慣・貧困・学力との関連性が高いと思われるますので、一つの問題への対策だけでなく包括的な取り組みや関連付けた対策が重要になると考えます。